

# 令和4年度 地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称：長崎県、長崎市、佐世保市、西海市

## 1 地域活性化総合特別区域の名称

ながさき海洋・環境産業拠点特区

## 2 総合特区計画の状況

### ①総合特区計画の概要

国内有数の造船業集積地である長崎県において、燃費・環境性能に優れた高付加価値船・省エネ船の建造等を促進するとともに、造船で培われた技術と海洋県としての地理的特性を活かした海洋エネルギーの実用化に向けた取組等を進めることにより、産業の振興とあわせて、環境保全・省エネ及びエネルギー供給という社会経済課題の解決にも貢献し、地域経済の活性化につなげていく。

### ②総合特区計画の目指す目標

エネルギー問題と海運での地球温暖化対策・環境対策について、基幹産業である造船業の技術力を活かし、CO<sub>2</sub>の排出が少ない高付加価値船・省エネ船の建造を促進するとともに、造船技術とそこから派生する省エネ・環境技術を駆使し、海洋県としての地理的特性も活かしながら海洋・環境産業の振興を図ることにより、産業振興と環境保全・省エネ、エネルギー供給という我が国の経済社会課題の解決に貢献する「ながさき海洋・環境産業モデル」の実現を図り、地域経済の活性化につなげる。

### ③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成25年2月15日 指定

平成25年11月29日 認定

平成30年4月1日 変更認定

令和5年3月16日 変更認定

### ④前年度の評価結果

グリーン・イノベーション分野 3.5点

・評価指標(1)(2)は厳しい結果であったが、海洋再生可能エネルギー利用である(3)に関連して、五島市沖が全国初となる再エネ海域利用法の促進区域に指定され、浮体式洋上風力のウィンドファーム(16.8MW)が建造中であり、また西海市江島沖が有望な区域に選定されるなど、今後、取組の加速が予定されており、十分に優れている。

・船舶不況の中で事業の展開に苦慮していることが読み取れるが、海洋エネルギーに関しては現在追い風となっており、両者を同時に運用する中でシナジー効果や波及効果が生じることを期待したい。海上輸送は今後カーボンニュートラル達成のために大きな変革が求められており、そのため県としてどのような技術で優位に立とうとし、

そのためどのような体制で技術開発を進めていこうとするか、また現在中国に遅れているバラスト水処理装置の需要の取り込みに対する努力等について明確にし、進めていくことが求められる。

- ・風力発電を中核とする新たなカーボンニュートラルコンビナートへの展開等の検討を期待します。

- ・厳しい造船事業環境の中、地域独自の多くの支援措置や規制の特例措置を活用したグリーンな海洋関連産業拠点形成への取組への努力が伺われる。伸縮式硬翼帆は環境性能を高めつつ経済性の向上をもたらす技術として有意義。翼帆の数を増やすことで更に燃費改善が期待されるとのことであり、他の環境装置と組み合わせ、高い技術力を活かし、更なる高付加価値・省エネ船の実装導入に期待したい。五島市など促進区域を含む洋上風力発電の全国協議会が設立されたとのことであり、共通の目標を有する地域間の連携により、洋上風力による地域振興、地元理解の促進に向けた課題解決のため、制度活用や支援方策などの情報交換のプラットフォームとして期待したい。

#### アジア拠点化・国際物流分野 2.7点

- ・評価指標（1）と（2）のいずれも、韓国・中国による低船価の煽りで県内主要造船会社3社のうち2社が新規造船事業の縮小・撤廃となったことが大きく影響しているようであり、そうなると、今年度のみならず来年度の目標達成もかなり厳しいものになると危惧される。特に建造量に関しては、減少傾向にあるだけでなく、初年度である平成29年度の実績値を大きく下回っている。厳しい状況にあることは理解するが、目標達成に向けてどのような取組が可能なのか、再度、具体的にしっかり検討してほしい。また、評価指標（3）に関しては、当初からほとんど増加が見られず、設定した目標に対して何が足りていないのか明確にした方がいいのではないかと。浮体式洋上風力発電を建造中とのことで、今後、このウィンドファームによる発電が期待されるが、いつから稼働予定なのかを含め、今後の見通しを可能な範囲で説明してほしい。
- ・全体として目標未達である項目が多く、その原因として外国（特に、中国および韓国）との競争激化が挙げられているが、同要因は計画当初から分かっていることであり、それが故に長崎が優位性を持つ高付加価値船・省エネ船に活路を見出すべく、本プロジェクトが立ち上がったものと評者は理解しております。よって、原因としてはどうして高付加価値船・省エネ船の需要喚起および売込みが上手く行っていないのかをより明確にさせていただくと今後の方針に役立つと思います。一方で、ロシアによるウクライナ侵略によって、再生エネルギーの重要性が急激に高まる中、五島市沖浮体式洋上風力発電ウィンドファームが運転開始に向けて着実に進んでいることは朗報である。風力発電一般については近年では中国が先んじている模様であるため、本プロジェクトの更なる拡張・発展に期待したい。
- ・評価指標（1）（2）の高付加価値・省エネ船の新造船建造量、環境機器取り扱い件数はともに同様の傾向で推移しており、主要企業の新造船の縮小の動きに左右されているように見える。高付加価値・環境対応への新しい強みのある造船業へのシフトを測るという点では、今後の課題として、これら指標の再検討が必要になってき

ているように思う。依然として造船業の競争環境が厳しいなかで、国際的な温室効果ガス排出規制の強化に向けて技術的優位性を継続・発展させていく取組の重要性は高い。規制の特例措置の更なる積極的な活用や、海洋再生エネルギー関連企業との連携という本特区の特性に基づいた国内外の環境関連企業の積極的な誘致などで、技術的な優位性、人材育成やサプライチェーンの維持・拡大の試みが期待される。

- ・海洋エネルギーという未来への貢献が大きな分野であるので、現状では高いリスクのもとで行っていることは否めないが、もう少し進捗が見えることが望ましい

#### ⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

主要造船所が新船造船事業を休止し、修繕船事業を柱とする事業再構築を行っているなか、更に今般のウクライナ情勢による経済の不透明感が、船主の発注意欲を低下させることを懸念しており、情勢を注視しつつ受注活動に向けて活動を行っている状況である。

高付加価値船・省エネ船分野では、ゼロエミッションの実現に向け、市場への新たな価値の提供を行い、国際競争力の維持及び向上を目指すために、次世代燃料への取組としてアンモニア燃料船の基本設計承認を取得するなど環境対応船への取組を実施している。

また環境関連機器分野では、バラスト水処理装置の搭載のほか、中小企業においてもLNG燃料供給装置の製造に携わっている。

これらの取組により、令和4年10月に伸縮式硬翼帆を搭載したばら積み船が竣工し、第33回シップ・オブ・ザ・イヤー大賞に選出される他、令和5年にはLNG燃料石炭運搬船を竣工する予定であり、2隻目、3隻目についても建造の基本合意がなされている。令和5年度以降は、実態に応じた新計画に移行し、大手造船業の他、中小企業の取組にも枠組みを拡大し実施していくこととしている。

海洋再生可能エネルギー関連の実績については、福島浮体式洋上ウィンドファーム実証研究における7MWのV字型セミサブ浮体の実証を行うほか、五島市の0.5MWの潮流発電事業、2MWの浮体式洋上風力発電実証事業を行った。五島市沖洋上風力発電事業については、商用化を見据えた取組として県が国有財産法に基づき占用許可を実施することとしていたが、令和元年に施行された「再エネ海域利用法」に基づく手続を行う必要が生じた結果、当初想定のスケジュールとの差異が生じている。しかしながら、五島市沖浮体式洋上風力発電ウィンドファームについては、令和3年6月11日に発電事業者が選定され令和6年1月の運転開始予定に向け16.8MWの浮体式洋上風力発電を建造中である。

また再エネ海域利用法に基づき、西海市江島沖が促進区域に指定され令和5年度中に発電事業者が選定される予定である。引き続き、実証フィールドセンターや長崎海洋アカデミーなどの研究や経験・知識を習得できる場を提供すると共に商談会やセミナーの開催を通じて地元企業がこの特区を活用した事業参入および展開等を進めていくこととする。

#### ⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日に変更計画が認定され、平成 30 年度から令和 4 年度までの計画となり、今回が本計画における最終の評価となる。令和 5 年度からは、指標等を見直した新計画に移行している。

### 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

#### ①評価指標

評価指標（1）：県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量（進捗度 64%）

数値目標（1）：220 万総トン（平成 29 年度）→230 万総トン（令和 4 年度）

[令和 4 年度目標値：230 万総トン、令和 4 年度実績値：148 万総トン、進捗度 64%]

評価指標（2）：県内造船所による環境関連機器の取扱件数（進捗度 32%）

数値目標（2）：115 件（令和 4 年度）

[令和 4 年度目標値：115 件、令和 4 年度実績値：37 件、進捗度 32%]

評価指標（3）：県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量（累計）（進捗度 29%）

数値目標（3）：9 MW（平成 28 年度）→33 MW（令和 4 年度）

[令和 4 年度目標値：33MW、令和 4 年度実績値：9.5MW、進捗度 29%]

#### ②寄与度の考え方

該当なし

#### ③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む。）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

本県造船業が有する高い技術力を活かしながら、高付加価値船や省エネ船の建造促進に加え、海洋エネルギー分野における海洋関連産業の拠点づくりを着実に推進していくため、総合特区を活用した取組を進めることにより、県内産業の裾野の広がりや成長を促し、地域経済の活性化を図る。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、電気推進と蒸気タービン推進のハイブリッド化された STaGE 型の船の建造もあり、更なる省エネを実現している。しかしながら、平成 30 年 11 月、日本政府は、韓国が造船会社に対し違法な金融支援を行ったとして世界貿易機関（WTO）に提訴したとおり、健全な受注競争の環境にないことから、新造船の受注は少なく、今後も厳しい状況が継続すると思われる。非常に厳しい状況にあるが、脱炭素化に向けて大気汚染に関する SOx 規制、NOx 規制（Tier-III）などの環境規制に対応した取組の継続、生産物流効率化に向けた IoT 技術の適用等の生産現場の高度化に向けた取組などを進めていく。

「県内造船所による環境関連機器の取扱件数」については、県内造船所によるバラスト水処理装置の取扱を促進するために取り組んできた「とん税及び特別とん税の非課税要件の緩和」は実現されていない。バラスト水管理条約は平成 29 年 9 月 8 日に発効し、新造船について外航船の場合は設置が進んでいる。既就航船の排ガス浄化装置については、船主側は主に中国の造船所でのレトロフィット（追加設置）や燃油の選択などが多

く、国内での追加設置は少ない状況にある。今後は、SOx、NOx、CO2 の排出削減に有効な次世代燃料タンク等の開発・製作を実施し引き続き営業活動を継続していく。

「県内造船所が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量」については、現在進行している五島市沖洋上風力発電事業（16.8MW）や、五島市奈留瀬戸の潮流発電事業が進む中、令和4年度に西海市江島沖が促進区域の指定を受け発電事業者の公募がなされており、五島市に続く洋上風力発電の機運が高まっている。更には全国的に商用化が進む中、今後、海洋再生可能エネルギーの導入促進がより加速することから洋上風力発電事業にかかる調査・製作関連にかかる本県企業の参入支援として、長崎海洋産業クラスター形成推進協議会及び長崎県産業振興財団による人材育成支援や取引参入支援を実施している。

本県としては海洋産業参入支援の中核となる企業の育成と、その企業を中心としたクラスター形成による共同受注体制の構築支援を行った。具体的には、令和2年に日本財団および長崎県により創設された洋上風力発電事業に係る人材育成機関である長崎海洋アカデミーを延べ約600名以上が受講している。令和4年度に創設された海洋エネルギー関連産業進出促進事業補助金を活用し商用化が進む海域での海洋関連技術の共同研究開発およびサプライチェーン形成などが推進されている。

#### ④目標達成に向けた実施スケジュール

平成30年4月1日から本総合特区計画が認定され各種取組を実施している。新たに令和5年3月に変更認定を受け、次年度以降については、現状に見合った目標、計画を策定している。本特区の目標実現につなげていくため、各事業の着実な推進による新たな数値目標の達成に努めていく。

「高付加価値船・省エネ船の建造促進」については、県内造船業界は大型客船建造事業の終了、新規造船の中止、工場譲渡など変革の過程にあるなか、今般のウクライナ情勢による経済の不透明感が、船主の発注意欲を低下させることを懸念しているものの、LNG燃料船や硬翼帆による高付加価値船・省エネ船等の建造推進を行うべく、財政支援や取り巻く規制について協議を行い、特区制度や県内自治体との連携を通じて、本特区における高付加価値船・省エネ船の建造促進の取組を進めていく。

「海洋エネルギーの実用化」については、五島市沖洋上風力発電が令和6年1月の商用開始に向け、建造が進められている。また、西海市江島沖についても、令和4年9月30日に促進区域の指定を受け、現在、発電事業者の公募が開始されており、県内洋上風力発電の拡大が見込まれている。

発電開始後に必要となる洋上風力発電関連O&M分野については、訓練施設の建設を計画しており、令和6年10月開所に向け取り組んでいる。

本分野へ取組む企業等への支援として、参入に必要な設備投資や研究開発等への補助制度を始め特区制度や県内自治体との連携を通じて、本特区における海洋エネルギーの実用化の取組を進めていく。

## 4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

### ①特定地域活性化事業

該当なし

平成 25 年度春協議の「保税地域間運送の手続の簡素化」や平成 26 年度春協議の「外国人技能実習生の受入期間の拡大」等の提案を行ってきたものの、運用での対応や法律施行による全国展開で実現した。

## ②一般地域活性化事業

### ②-1 同一特定倉庫内での保税工場の指定による物流コストの削減（関税法）

#### ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材が多い船舶の建造に伴い、同一特定倉庫内での保税工場の指定について、倉庫の一部を指定保税地域として指定し、他の一部を保税工場として指定を受けることは現行制度において可能との見解が示された。

今後、物流コストが削減されることで、船舶建造の件数拡大が見込まれる。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用はなかった。今後、工場譲渡を受けた県内造船会社における本格操業に応じて物流・資材などへの活用が見込まれる。

### ②-2 保税地域における蔵置期間の延長による物流コストの削減（関税法）

#### ア 事業の概要

大型客船のような、海外からの輸入資材の多い船舶の建造に伴い、外国貨物の蔵置期間の延長緩和について、当初から期間内に終了しないことが明らかな場合は、現行制度において、移入承認を受ける際に同時に蔵置期間の延長承認を受けることが可能との見解が示された。今後、物流コストの削減に寄与することとなり、結果として高付加価値船・省エネ船建造が推進される。

#### イ 評価対象年度における規制の活用状況と目標達成への寄与

大型客船建造事業からの撤退や造船市況低迷のため活用はなかった。今後、工場譲渡を受けた県内造船会社における本格操業に応じて物流・資材などへの活用が見込まれる。

## ③ 規制の特例措置の提案

令和 4 年度においては、長崎市、佐世保市、西海市及び海洋の地域ワーキングを開催した結果、新たな規制の特例措置の提案には至らなかった。今後の事業展開に応じて、引き続き規制の特例措置の提案を検討していくこととする。

## 5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援：評価対象年度における事業件数 該当なし

②税制支援：該当なし

地域活性化総合特区を対象とする税制支援（特定新規中小会社が発行した株式を取得した場合の課税の特例）が平成 29 年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援（利子補給金）：該当なし

令和4年度中の新規の認定はなかった。

## 6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙3）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

企業の競争力向上を図るため、ものづくり支援補助事業や企業立地奨励金事業等の財政支援措置を始め、企業誘致・立地の促進を図る施策として、固定資産税の課税免除等の税制支援措置など、効果的な取組を行った。また、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。

また、造船業においても、大型客船建造事業から撤退したため、多くの保税倉庫を運用、管理することには至らなかったが、大量の輸入資材を必要とする造船事業等を計画していく場合、資材の物流運用を容易にすることができるベースがあることは、納期管理や工程管理に幅を持たせることが可能となり、工事計画を進めるうえで優位であると判断する。

海洋エネルギーワーキンググループでは海洋関連エネルギー関連デバイスに関する支援策だけでなく、海洋関連産業の新規創出を目的とするため、企業と大学や研究機関による協議会を開催している。その中で、大学発のベンチャー支援や日本財団オーシャンイノベーションコンソーシアムとの連携も強化し、海洋人材育成を強化している。

## 7 総合評価

本県の主要造船所では新船造船事業を休止し、修繕船事業を柱とする事業再構築を実施していく判断がなされるなどの影響もあり、評価指標（1）（2）については、達成できなかった。

来年度以降においては、県内産業動向を反映した数値計画に見直しており、環境性能等に優れた船舶開発・建造に向けて新たな取組として、従来の舶用燃料油である重油に比べ、硫黄酸化物（SO<sub>x</sub>）については約100%、窒素酸化物（NO<sub>x</sub>）については約85%、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）については約25%の排出削減を見込める環境負荷の低いLNG燃料船の建造を行っていくこととしており、また次世代燃料船としてLNGより更に環境負荷の低いアンモニア燃料船の開発も進めている。

評価指標（3）については、平成31年4月1日に施行された再エネ海域利用法に基づき、令和元年12月27日に五島市沖が全国で初となる促進区域に指定され、令和3年6月11日に発電事業者が決定し、令和6年1月末の発電開始に向け建設を進めている。五島市沖に続き、西海市江島沖は、令和4年9月30日に促進区域に指定され、現在発電事業者の公募が実施されている。本県の海洋再生可能エネルギーの導入促進がより加速することから、今後、海洋エネルギー産業への地元企業の参入拡大に向けた取組として、国内発注が見込まれる企業を招聘したセミナーを進めていくとともに、参入に必要な研究開発や設備投資等に対して補助を行っていく。

引き続き、各支援制度を有効に活用していくとともに、特区が掲げる目標の実現に向けて地域が一体となって取り組んでいく。

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(1)	目標値		222(万総トン)	224(万総トン)	226(万総トン)	228(万総トン)	230(万総トン)
	実績値	201(万総トン)	247(万総トン)	259(万総トン)	193(万総トン)	171(万総トン)	148(万総トン)
寄与度(※): 100(%)	進捗度(%)		111%	116%	85%	75%	64%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(1) 県内造船所による高付加価値船・省エネ船の建造量	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>総合特区制度の活用により、地域内の建造量増加に必要な環境整備を図るとともに、本県における造船業への地域一体となった継続的な支援により、平成29年度の約1.1倍となる目標の達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・造船業への地域一体となった民間主導の支援体制の構築</li> <li>・新成長ものづくり産業支援事業(県)による事業拡大支援(活動費等補助)</li> <li>・ものづくり支援補助事業(長崎市)、地場企業支援ファンド助成事業(県)による技術開発</li> <li>・戦略産業人材育成・確保支援事業(佐世保市)、地域創生人材育成事業(県)による人材育成・確保 等</li> </ul>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標	<p>各年度の目標値については、県内造船所で建造された多くの高付加価値船や省エネ船が世界の航路で運航されることが、地球温暖化対策につながるとともに県内産業の裾野の広がりや成長による地域経済の活性化に資するものと考えられるため、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。</p> <p>令和4年度の実績値については、各造船所の令和4年度の建造実績を集計し、その総計を実績値とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)	<p>県内主要造船事業においては、新船造船の休止、縮小、工場譲渡など事業の再編が進む中、更に今般のウクライナ情勢による経済の不透明感が、船主の発注意欲を低下させることを懸念しており、情勢を注視しつつ受注活動に向けて活動を行っていく状況である。そのような中、硬翼帆式風力推進装置を搭載する大型ばら積み貨物船が、国土交通省から「環境性能等に優れた船舶」の導入計画の認定を受けるなど新たな取組を行っており引き続き環境に配慮した新船を建造していく。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成29年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
数値目標(2) 115件	目標値		50(件)	55(件)	65(件)	100(件)	115(件)
	実績値	46(件)	51(件)	59(件)	53(件)	50(件)	37(件)
寄与度(※):100(%)	進捗度(%)		102%	107%	82%	50%	32%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 県内造船所による環境関連機器の取扱件数		総合特区制度の「とん税等の優遇」により、地域内での環境関連機器の取扱量や建造増加に必要な環境整備を図るとともに、技術面の研究開発支援と連携した継続的な支援により目標達成を目指す。※企業の事業展開戦略に基づく数値のため、個別の目標値については非公表とする。 ・創造的技術開発・販路開拓支援事業による研究開発、販路開拓支援(佐世保市)等					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		各年度の目標値については、海洋環境の保全対策の課題解決に必要な環境配慮設備(バラスト水処理装置:BWMS)の取扱量について、地域協議会参加の各造船所が示す目標値の合計により設定した。 令和4年度の実績値については、各造船所の令和4年度の取扱実績を集計し、その総計を実績値とした。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		県内主要造船事業においては、新船造船の休止、縮小、工場譲渡など事業の再編が進む中、更に今般のウクライナ情勢による経済の不透明感が、船主の発注意欲を低下させることを懸念しており、情勢を注視しつつ受注活動に向けて活動を行っていく状況である。中小企業においてもNOx、SOxの規制に対応したLNG燃料供給装置の製作に携わるなど取組の拡大が見えてきている。					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成28年度)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
評価指標(3) 県内造船所等が建造に携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量	数値目標(3) 9MW → 33MW	目標値	9(MW)	11(MW)	18(MW)	25(MW)	33(MW)
		実績値	9(MW)	9(MW)	9(MW)	9.5(MW)	9.5(MW)
	寄与度(※):100(%)	進捗度(%)	100%	82%	53%	38%	29%
代替指標又は定性的評価の考え方 ※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>総合特区制度の活用により海洋エネルギー産業の拠点形成に重要な実証フィールドの誘致、海域利活用のルール等の必要な環境整備を行うとともに、「技術開発、研究、教育を行う研究拠点」等を設置し、自立的に発展するクラスター形成に向けた継続的な支援により目標達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・長崎県海洋エネルギー産業の拠点形成構想に基づく事業実施(H26構想策定)</li> <li>・海洋エネルギー実証フィールドの構築及び実証・商用事業の誘致促進</li> <li>・長崎市新事業展開・IoT活用技術による生産性向上支援補助金(長崎市)による事業可能性調査及び人材育成支援</li> <li>・地元関連企業で構成するNPO法人長崎海洋産業クラスター形成推進協議会の活動支援</li> </ul>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目標		<p>平成29年度時点で、県内造船所等が携わったあるいは県内に設置された海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量と今後計画されている海洋再生可能エネルギー利用発電設備の総設備容量の合計を目標値として設定する。目標値として設定した計画等は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・五島市沖にて稼働中の浮体式洋上風力発電(2MW)</li> <li>・県内企業が建造し、福島県沖に設置した浮体式洋上風力発電(7MW)</li> <li>・五島市沖浮体式洋上風力発電ウインドファーム(22MW)</li> <li>・環境省事業での潮流発電デバイス実証試験(3MW)</li> </ul>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合の要因分析)		<p>長崎県五島市沖浮体式洋上風力発電ウインドファームは、令和3年6月11日に発電事業者が選定され16.8MWの浮体式洋上風力発電を建造中である。</p> <p>潮流発電においては、令和3年度まで当初2MWから0.5MWに変更し実証試験を行った。引き続き令和4年度潮流発電による脱炭素化モデル構築事業を活用し、1.1MWの実証実験を行うこととしている。また新たに西海市江島沖が令和4年9月30日に「促進区域」に指定されたことを受け、発電事業者の選定に向けた公募が実施されている。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価  
 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
該当なし	—	規制所管府省名: _____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における活用の有無	備考(活用状況等)
該当なし	—	—	—

■地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）  
 財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
成長産業サプライチェーン強化支援事業	成長ものづくり分野（ロボット、医療、造船・プラント、半導体）において、企業グループによる事業拡大、サプライチェーンの構築等の自発的な取組に対し、補助を行う。	数値目標（1）	R4年度 113,198千円	長崎県
グリーン対応型企業成長促進事業	急速に進展する脱炭素化の動きに全国に先駆けて対応するため、将来を見据えた新たな技術の獲得やサプライチェーンの強化、本件製造業のグリーン化を推進	数値目標（1）	R4年度 ・技術開発支援タイプ 6,783千円（7件） ・企業連携支援タイプ 認定5グループ16社 95,926千円	長崎県
ものづくり支援補助事業	市内ものづくり製造業の経営基盤の強化を図るため、技術・技能の高度化などの人材育成を始め、販路開拓、新製品開発、新事業展開、生産性向上などの取組を支援する。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 ・長崎工業会補助事業 2,566千円 ・長崎地域造船造機技術研修事業 3,500千円 ・長崎市製品・技術「優れモノ」PR補助事業 152千円（1件） ・チャレンジ企業応援事業費 135,734千円	長崎市
新エネルギー産業等プロジェクト促進事業	環境・新エネルギー関連分野における地場企業等を中心とした連携体による製品・技術開発のためのプロジェクト創出や販路拡大を支援するため、公益財団法人長崎県産業振興財団に補助を行う。	数値目標（3）	R4年度 11,033千円	長崎県
海洋エネルギー関連産業創出促進事業	洋上風力発電等の海洋エネルギーの商用化を見据えた技術研究開発や専門人材育成及び共同受注体構築への取組を支援することにより海洋エネルギー関連産業の拠点形成を促進するため海洋エネルギー関連産業創出促進事業補助金を交付する。	数値目標（3）	R4年度 37,925千円	長崎県
創造的技術開発・販路開拓支援事業補助金	企業の技術力向上や販路拡大を図るため、市内企業が新製品・新技術の開発に取り組む際や、新製品等の販路開拓を行う際の経費の一部を補助する。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 11,909千円（8件）	佐世保市
戦略産業人材育成・確保支援事業	ものづくり企業における技能継承不足や人材不足などの解消を図るため、中小企業団体が人材育成や人材確保に取り組む事業に対して、経費の一部を補助する。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 3,000千円（1件）	佐世保市
認定訓練助成事業費補助金	長崎地域造船造機技術研修センターが実施する認定職業訓練を支援する。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 1,720千円	長崎県
地場企業工場等立地促進補助金	事業拡大に取り組む製造業者等の、工場増設等の設備投資に対し、投資額や新規雇用者数等に応じた補助を行う。	数値目標（1）	R4年度 115,333千円（2件） 立地協定3件	長崎県
企業立地推進助成事業	高付加価値船関連の船用企業等の本県への立地・集積に関し、補助を行う。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 支援措置件数 1件	長崎県
企業立地奨励金事業	域外からの企業の立地や域内の増設を促進し、本市の雇用の拡大と所得の向上を図るため、立地企業に対し企業立地奨励金を交付する。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 267,766千円（21件）	長崎市
企業立地奨励金	新たな企業が立地し、立地企業が更なる投資を行うことで、魅力ある雇用環境が創出、拡大されることを目的とし、一定要件に該当する工場等の新設及び移設、増設を行った企業に対し、企業立地促進条例に基づき奨励金の交付を行う。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 104,761千円（4件）	佐世保市
雇用奨励金交付	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 0件	西海市
普通財産貸付料の減額	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標（1）、（2）、（3）	R4年度 0件	西海市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
固定資産税の課税免除（誘致及び地場企業向け）	長崎市地域経済牽引事業の促進による成長発展の基盤強化のための課税免除に関する条例により、固定資産税の課税免除を行う。	数値目標（１）、（２）、（３）	R4年度 86,933千円（４件）	長崎市
固定資産税の課税免除（誘致企業・地場増設企業対象）	過疎地域で投資をした、一定要件に該当する企業に対し、過疎法に基づき、固定資産税の課税免除を行う。	数値目標（１）、（２）	R4年度 0円（0件）	佐世保市
固定資産税の課税免除（誘致企業・増設企業対象）	引き続き企業誘致を進めるとともに、増設を検討している企業について制度の周知を図り、増設による雇用を促進する。	数値目標（１）、（２）、（３）	R4年度 0件	西海市

規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
規制強化				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—
その他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

特区の掲げる目標の達成に寄与したその他の事業

事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
該当なし	—	—	—	—

体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	地区ごと（長崎・佐世保・西海）に組織された「地域ワーキンググループ」においては、特区制度（規制・税制・財政・金融）を活用した、国と地方の協議事項の検討や事業の展開、地域独自の課題に対する解決策の検討を実施した。「海洋エネルギーワーキンググループ」では、海洋エネルギーにかかる地域一体となった課題の解決や特区制度を活用した事業の推進等について検討を行った。			
民間の取組等	産学官で構成する「長崎都市経営戦略推進会議」において、造船・海洋関連産業の人材育成、研究開発拠点の整備についてワーキングチームによる検討を実施している。地元造船関連企業及び団体で構成する「長崎地域造船造機技術研修センター」では、本特区が掲げる「高付加価値船・省エネ船の建造促進」の土台ともなる造船人材育成のための各種研修を実施している。			